

医療安全対策への取り組み、院内指針

当院では医療安全管理を病院全体の重要課題として日々取り組み、医療事故発生の防止と発生時の速やかな対応を行っています。

1. 医療安全管理室を設置し、専任の医療安全管理者を置き、医療事故防止対策の事務的な実務を行います。医療安全委員会や感染対策委員会、部門と連携して活動を行っています。
2. 医療安全委員会を設置し、毎月1回の会議を行い安全対策に関する事項を検討します。
また、定期的に院内ラウンドを行い医療安全対策の実施状況を把握・分析し必要な環境整備や業務改善につなげています。
3. 不運にも医療事故やトラブルが発生した場合には早期介入を行い被害の縮小に努めています。
4. 医療安全のための職員教育・研修を定期的に行っています。
5. 医療安全患者相談窓口を設置しています。
医療安全に関する苦情、病状や治療方針に対するご相談や支援をご希望の方は、医療安全管理者が担当いたしますので職員にお申し出ください。

◆医療安全委員会 組織体制

院長(委員長)、管理部、看護師、技術部、医薬品管理責任者、医療機器管理責任者、事務

◆その他、以下の担当責任者を配置しています。

医療安全管理責任者 統括者
専任医療安全管理者/医療安全患者相談窓口責任者
専任感染管理者
個人情報管理責任者
医薬品安全管理責任者
医療機器安全管理責任者
医療メディエーター

2023年8月